

令和2年4月28日

県立神戸高等学校
生徒・保護者 様

県立神戸高等学校長
世良田 重人

新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間の延長について

兵庫県教育委員会の決定に基づき、5月6日までとしていた臨時休業を、5月31日まで延長します。

また、現時点においては、臨時休業期間中の登校可能日の設定は行いません。

ただし、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合には、改めて検討することとします。

すでにホームページ及び連絡掲示板に掲示している文書、今後掲示する文書をよく読み、この休業期間を過ごしてください。